

流山市子ども子育て支援事業計画

～基本理念についてⅡ～

第4回会議を受けての修正版

流山市子ども・子育て支援事業計画の基本理念の策定に当たって(確認)

○策定に当たって、以下の事項について
踏まえたうえで策定することが必要

- ・子ども・子育て支援法
- ・子ども・子育て支援法に基づく基本指針(案)
- ・流山市子育てにやさしいまちづくり条例
- ・流山市次世代育成支援行動計画後期計画
- ・流山市子ども・子育て会議での議論



流山市子ども・子育て支援事業計画

基本理念

流山市子ども・子育て支援事業計画の基本理念(修正案)

基本理念

どのように理解するのか

「**子どもの最善の利益**が実現され すべての子どもが健やかに育ち みんなで子育てできるまち 流山」

子どもの最善の利益が実現され、すべての親たちが子育てや子どもの成長に喜びや生きがいを感じることができるような社会を築いていくことが求められています。

少子化の進行、核家族化の進展、地域のつながりの希薄化、待機児童問題など、様々な課題を抱える中で、次代を担うすべての子どもが健やかに育つためには、家庭での子育てを基本としながらも、地域社会全体で子育て家庭を支えていく必要があることが鮮明となっています。

流山市は、すべての子どもが健やかに育ち、親たちが地域社会と連携、協力をしながら安心して子供を生き育てられる社会を実現するため、「**子どもの最善の利益が実現され すべての子どもが健やかに育ち みんなで子育てできるまち 流山**」を基本理念として、子育て支援の施策を推進します。

基本的視点Ⅰ

子どもの視点に立った支援

基本的視点Ⅱ

切れ目のない支援

基本的視点Ⅲ

地域社会全体で子育てを支援

基本的視点Ⅳ

施策の連携

基本目標 … 基本目標を基に施策を展開することを念頭に検討することが必要

○両方の項目を参考に、流山市子ども・子育て支援事業計画の基本目標を定める

○足りない項目はないか

【参考1】流山市次世代育成支援行動計画後期計画(基本目標)

- 1: 子育てを支援する地域づくり
- 2: 子どもと母親の健康づくり
- 3: 子どもが健やかに成長できる教育環境づくり
- 4: 安全で安心な生活環境づくり
- 5: 男女がともに仕事と子育てを両立できる環境づくり
- 6: 子どもの安全を守る体制づくり
- 7: 保護が必要な子どもへの支援体制づくり

【参考2】流山市子育てにやさしいまちづくり条例(市の施策の基本方針)

- (1) 子どもを安心して生み、みんなで子育てできる安心で安全な環境づくり
- (2) 子どもがすくすく育ち、子育てしやすい自然環境の保全と、良好な住環境の整備ができる環境づくり
- (3) 子ども及び保護者が一緒に、ゆとりある家庭生活を営むことのできる労働環境づくり
- (4) 子育て世代の定住が促進されるために必要な、住みやすい環境づくり

第4回会議での主な意見(要旨)

○基本理念について

- ・子どもの最善の利益をどのように理解するかを深めていく必要があるのではないか。

○基本的視点について

- ・保育と教育の連携が必要になってくるのではないか。
→基本的視点の4つ目として、施策(機関)の連携の視点を入れてはどうか。

○基本目標について

- ・子どもと母親の健康は、父母としてはどうか。
- ・次世代育成支援行動計画後期計画の基本目標、流山市子育てにやさしいまちづくり条例の市の施策の基本方針を参考に、今回の計画の基本目標を定めてもらいたい。

○その他の意見

- ・次世代育成支援行動計画の内容を今回の計画に盛り込むかの整理が必要ではないか。
- ・市内で雇用を生み出している企業がどれくらいあって、どれくらいの人が市内で働いているかは、子育てに直接関係してくる。将来的に企業を誘致したり等、親が市内で(近くで)働いているというのは安心・安全にもつながることなので、数値目標等を考えていくことが必要ではないか。
- ・幼稚園と保育園の幼児期の教育というところで、幼児教育の一本化ということを大事にしていきたいので、そのような文言があるとありがたい。4